



## INDEX

・ 高病原性鳥インフルエンザ 関連情報 .....	1
・ 令和4年度 第3回鳥インフルエンザ（AI）問題対策委員会を開催 .....	2
・ インボイス制度に関するブロック別説明会開催（農林水産省） .....	3
・ 第5期鶏卵生産者経営安定対策事業に関する申請書類の 電子申請利用手続きの開始について .....	4
・ 統計データ .....	5
・ 協会活動報告 .....	6

## 高病原性鳥インフルエンザ 関連情報

### 全国的に引き続き強い警戒感が必要

### 渡り鳥の北帰行ルートにあたる北海道・東北地域の生産者の皆さまは特に注意を！

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザは、渡り鳥の北帰行に伴い3月以降も北海道・東北地方で多くの発生が確認されました。こうしたことから今シーズンも緊張感を持って、引き続き厳重な警戒をお願いします。特に北海道・東北地域の生産者の方々については警戒を怠らないようお願いします。

まだ全国的に発生は続くと思われます。今一度飼養衛生管理基準を確認し、衛生対策の徹底、また今般の疫学調査を踏まえ確認された以下の点にもご留意をお願いします。

- ① 近隣農場で共同施設を利用する場合は、出入時の消毒を徹底し、特にウイルスの交差汚染にご注意ください。
- ② 普段目が届きにくい鶏舎屋根上に設置された入気口（モニター）、鶏舎天井裏について、改めて穴等がないか点検し、必要に応じた補修を行ってください。また、ウイルスの密度を少しでも下げられるようこれらの箇所の清掃を細めに行ってください。

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) 人・車両等による侵入の防止     | (5) 鶏の健康管理及び取扱い       |
| (2) 野鳥・野生動物による侵入の防止   | (6) 鶏糞の処理             |
| (3) 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止 | (7) 鳥インフルエンザに対する理解と教育 |
| (4) 鶏舎内外の整理・整頓・清掃     |                       |

### ■ [鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省）](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>



## 令和4年度 第3回鳥インフルエンザ（AI）問題対策委員会を開催

令和5年1月26日に、令和4年度第2回AI問題対策委員会を開催しました。

出席者はAI問題対策委員会委員のほか、過去に被災した生産者の出席を求め、広く意見や知見を聞き、AIに関する各般の対策等を見直しその在り方を検討しました。（[日鶏協ニュース2月号参照](#)）

この会議を通してわかったのは、現行の防疫措置を確実に実施することの重要性を認識する一方で、最新のウインドレス鶏舎でも鳥インフルエンザの発生は避けられない現実の中で、決め手の防疫措置が見いだせず、生産者の現場感覚としては、今のままでは見えない敵である凶暴なウイルスを100%防御することは極めて困難であるということでした。

こうした生産者の声を受けて、2月16日に、令和4年度第3回AI問題対策委員会を開催し、日本養鶏協会として、生産者の声を中央に届けるために、前回1月の委員会でも出された多くの意見や議論を基にそれらの内容を精査しました。

精査した結果の内容は以下の通りです。

1. 農場の全群処分から部分処分への対応について
2. 焼埋却に関することについて
3. より深度のある、探求心に富んだ疫学調査について
4. ワクチンの研究開発の推進について
5. 健全な経営再建支援について
6. 制限区域内の育雛・育成農場の補償について
7. 現行の処分方法の見直しについて

先の第82回家きん疾病小委員会合同会合において、鶏卵生産者は第一義的責任を有すると改めて言及されましたが、被災した生産者が負担を可能な限り減らして、経営再建を図ることが重要であるとの観点から、防疫の決め手がない中で、生産者が第一義的責任を負うことへの批判を含め日本国民に良質なタンパク質を安定供給する重要な役割を改めて確認した会議でもありました。

なお、この会議では、令和4年度AI保険の保険金支払方法の変更についても議論されました。



## インボイス制度に関するブロック別説明会開催（農林水産省）

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

農林水産省は、農業関係事業者等の皆さまにご準備いただくよう、インボイス制度に関する説明会をオンラインで開催します。参加を希望される場合は、主催元の地方農政局等WEBサイトよりお申込みください。

■北海道ブロック説明会（北海道農政事務所）	Tel. 011-330-8801
3月9日（木）14:00～、3月10日（金）10:00～ <a href="https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/230217.html">https://www.maff.go.jp/hokkaido/press/suisin/kikaku/230217.html</a>	
■東北ブロック説明会（東北農政局）	Tel. 022-263-1111
3月17日（金）10:00～、3月23日（木）15:00～	
■北陸ブロック説明会（北陸農政局）	Tel. 076-263-2161
3月16日（木）10:00～ <a href="https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/230220.html">https://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/kikaku/230220.html</a>	
■東海ブロック説明会（東海農政局）	Tel. 052-201-7271
3月8日（水）10:00～ <a href="https://www.maff.go.jp/tokai/press/kikaku/230213.html">https://www.maff.go.jp/tokai/press/kikaku/230213.html</a>	
■中国四国ブロック説明会（中国四国農政局）	Tel. 086-224-4511
3月16日（木）13:30～、3月17日（金）13:30～ <a href="https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/230217.html">https://www.maff.go.jp/chushi/press/kikaku/230217.html</a>	
■九州ブロック説明会（九州農政局）	Tel. 096-211-9111
3月14日（火）15:00～、3月15日（水）15:00～ <a href="https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kikaku/230222.html">https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/kikaku/230222.html</a>	
■沖縄ブロック説明会（内閣府沖縄総合事務局）	Tel. 098-866-1628
3月13日（月）15:00～ <a href="https://www.ogb.go.jp/-/media/Files/OGB/nousui/press_info/230221_1/230221_1.pdf">https://www.ogb.go.jp/-/media/Files/OGB/nousui/press_info/230221_1/230221_1.pdf</a>	



■ 消費税のインボイス制度について（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/inboisu.html>

■ 農林水産省のインボイス制度に関する相談窓口について（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/soudan.html>

【お問い合わせ】

経営局総務課調整室

代表：03-3502-8111（内線：5110）、ダイヤルイン：03-3501-1384

## 第5期鶏卵生産者経営安定対策事業に関する申請書類の 電子申請利用手続きの開始について

令和5年度より開始される「第5期鶏卵生産者経営安定対策事業(安定対策事業)」では、生産者への支援メニューの拡充等が検討されており、その一つとして、[農林水産省共通申請サービス\(eMAFF、イーマフ\)](#)を活用した鶏卵生産者経営安定対策事業電子申請システム(以下、「安定事業電子申請システム」)の導入を予定しています。

(一社)日本養鶏協会では、申請システムの操作に関する質問に電話にて対応するため、事務所内にヘルプデスクを開設し、ご相談を受け付けています。ご不明な点がありましたらお問い合わせください。



### ヘルプデスクの開設（（一社）日本養鶏協会）

期間：令和5年2月1日～6月末日

対応時間：月～金曜日（土日祝を除く）9：00～11：30、13：00～17：00

電話番号：03-6746-4091（ヘルプデスク専用回線）

【お問い合わせ】

<農林水産省共通申請サービス（eMAFF、イーマフ）>

大臣官房デジタル戦略グループ共通申請サービス班 担当者：藤岡、畠山、杉野、園部、山本

代表：03-3502-8111（内線 3266）ダイヤルイン：03-3502-8438

<その他>

業務第2部 Tel：03-3297-5515



## 統計データ



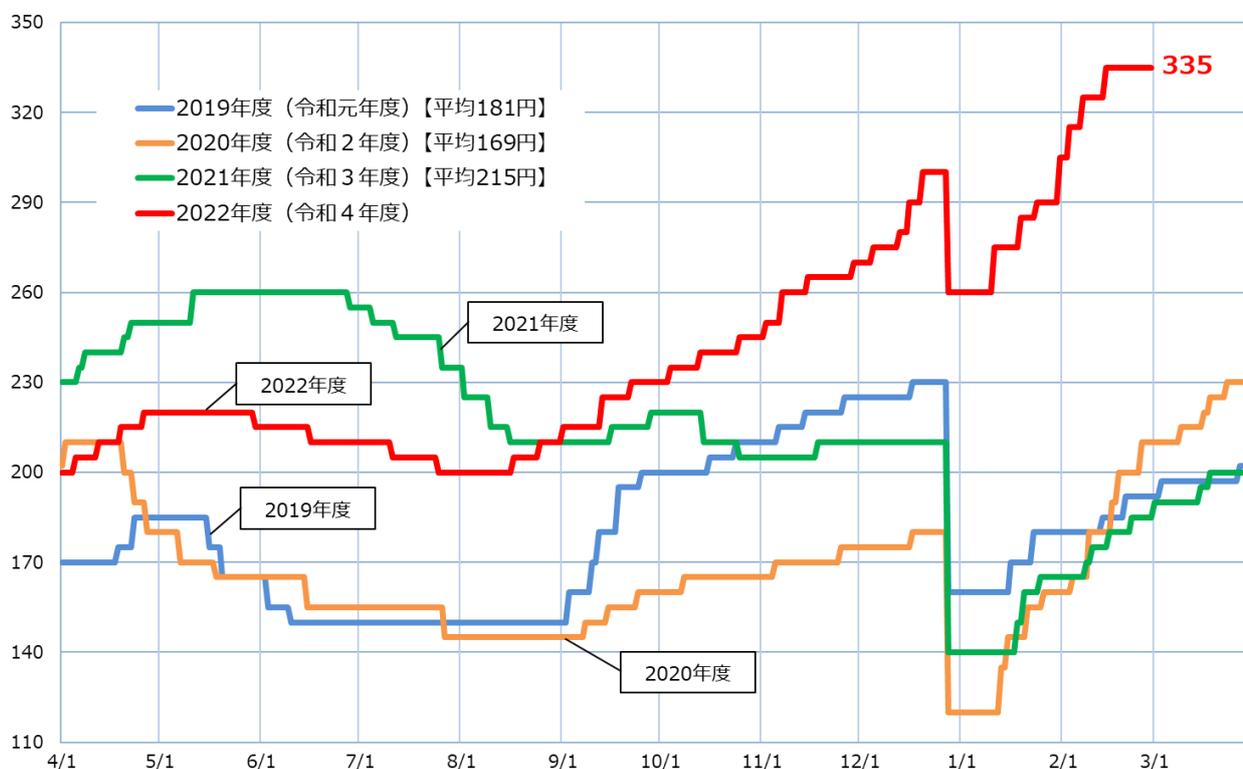
### 鶏卵相場動向 — 過去10年間の2月相場 東京全農Mサイズ 円/kg

	平均値	高値	安値
平成26年	240	258	234
平成27年	209	233	199
平成28年	209	233	194
平成29年	204	228	184
平成30年	189	218	164
令和元年	152	183	139
令和2年	185	212	174
令和3年	183	230	154
令和4年	175	205	159
令和5年	327	359	299
平均値	207	236	190

令和5年2月の鶏卵相場（東京全農Mサイズ）の高値359円は、過去10年の平均値236円を123円上回り、安値299円は、過去10年の平均値190円を109円上回っています。



### 鶏卵相場推移 2019年度～2022年度 東京全農Mサイズ 円/kg



鶏卵相場は年始の260円から2月末まで下がることなく335円まで上昇しています。

## 鶏卵関係主要計数 —— 令和4年12月までの年間の主要計数推移

注：雛餌付羽数は全国推定値

	雛餌付羽数(出荷)		配合飼料出荷量		家計消費量		鶏卵相場	
			成 鶏 用		一人当たり		東京全農M	
	数量(千羽)	前年比	数量(千ト)	前年比	数量(g)	前年比	前年	本年
4年 1月	8,535	100.2%	461	101.8%	927	97.5%	142	151
2月	8,670	97.5%	450	102.4%	895	97.3%	183	175
3月	9,248	102.3%	515	101.8%	959	101.7%	220	195
4月	8,843	91.6%	485	102.2%	917	93.8%	241	211
5月	9,302	101.3%	480	103.3%	936	93.3%	258	219
6月	8,450	83.8%	489	102.5%	862	97.6%	259	213
7月	9,018	91.4%	438	94.5%	916	101.4%	245	205
8月	8,482	104.2%	467	103.3%	877	95.8%	215	204
9月	7,826	87.7%	461	99.0%	882	97.9%	213	223
10月	8,406	86.7%	470	101.4%	955	101.4%	213	239
11月	8,767	96.8%	481	99.4%	911	98.6%	207	262
12月	9,076	94.8%	511	96.9%	943	99.6%	210	284
1年間合計 平均(%)	104,623	94.9%	5,708	100.7%	10,980	98.0%	217(平均)	215(平均)

- ・雛餌付羽数は、9,076千羽（前年比94.8%）と前年比5.2%減となりました。
- ・配合飼料出荷量は、511千トン（前年比96.9%）と前年比3.1%減となりました。
- ・鶏卵の家計消費量は943グラム（前年比99.6%）と前年比0.4%減となりました。
- ・鶏卵相場は、前年平均の74円高を示しました。

## 協会活動報告



### 鶏卵生産者経営安定対策事業 (<http://www.jpa.or.jp/stability/>)

 ① 価格差補填事業の事業参加者との  
契約数量（トン/月当たり）

令和 元年度	167,141
令和 2年度	163,160
令和 3年度	153,391
令和 4年度	149,558

 ② 標準取引価格  
令和5年2月 324.58円/kg

 ③ 補填基準価格 181円/kg  
安定基準価格 159円/kg

日鶏協ニュース 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会  
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)  
Tel：03-3297-5515 Fax：03-3297-5519 発行日：2023年3月3日  
編集・発行責任者：浅木 仁志(info@jpa.or.jp)